

学級担任の先生・社会科の先生に『税』の話題を提供！

～北見版～

くらしを支える税

第 11 号

平成 23 年 1 月

北見市租税教育推進懇話会

日本政府は昨年 12 月 24 日に平成 23 年度予算案を閣議決定しました。

一般会計予算の総額は 92 兆 4116 億円ですが、歳出の国債費（借金の元金・利息の支払い）21 兆 5 千億円に対して、歳入のうち公債金収入（国債発行）は 44 兆 3 千億円と大幅な赤字財政が見込まれています。今後 2 月から 3 月にかけて国会における予算審議が行われますが、このままでは将来世代への負担の先送りであり、私たちの子供や孫の世代が借金の返済で苦しむこととなります。

税のネタ帳 ～目標は「プライマリーバランス(基礎的財政収支)」の黒字化～【財務省 HP ほかより】

みなさん、「プライマリーバランス」って知っていますか？日本では「基礎的財政収支」と呼ばれていますが、これは、年金・医療・介護などにかかる社会保障費や公共事業費、文教・社会振興費、地方交付税交付金など国や地方の政策を行うために必要な費用が、借金以外の収入（税金など）でどこまで賄えるか、払っているかを示す指標のことです。簡単に言うと、税収から一般歳出を差し引いたら、どういう状態になるか？を表す指標です。右の図に例 1 から例 3 を示しています。

まず例 1 は、税収だけで費用を支払えない場合です。今の日本の財政状況がこれです。プライマリーバランスがマイナスになると、費用を払うために新しく借金をすることになりますから、国の借金はどんどん増えていくこととなります。今回閣議決定された平成 23 年度政府予算案における平成 23 年度末国債発行残高は、668 兆円（国民 1 人当たり 524 万円）が見込まれています。この額は、平成 23 年度税収（見込）40 兆 9 千億円の 16 倍以上になります。

近年の日本では財政赤字が急増しており、「歳入」に見合った「歳出」を考えた税制と政策の執行、「プライマリーバランスの黒字化」が急務となっています。

例 2 では、税収と費用がイコールの場合で、税収でなんとか払いきれている状態ですが、借金とその利息を払うために新たな借金をしなければなりません。新たな借金は元金の返済にも充てられますが、利息の支払いにも使われるため、借金は少しずつ増えることとなります。

日本が仮にこの状態になったとしても、国債残高が 600 兆円を超えているため利払い費用は約 10 兆円であり、国の借金は 10 兆円ずつ増えることとなります。

近年は低金利時代と言われていますが、金利が上がると更に国の借金は増えることとなります。

例 3 は、税収等が多くて費用を支払っても余る場合です。プライマリーバランスがプラスの状態になると、余ったお金を借金と利息の返済に充てることができますので、国の借金も少しずつ減っていく可能性があります。

現状を放っておくと何が困るの？

今の日本は、税収の減少、借金の増大による利払い費の増加、高齢化による社会保障費の増加が続き借金を減らすことは難しい状態にあります。しかし、現状をそのままにしておくと毎年借金・金利の返済に追われ、福祉や教育、社会資本の整備等の政策に使える費用が圧迫されます。

また、借金の増大により日本（日本が発行している国債）の信用が落ちると金利が上昇することも考えられます。そうすると、住宅ローンの支払いの増加、企業の利息の支払いの増加・投資の抑制が生じ、日本経済全体に大きなマイナス影響を与えることにもなりかねません。

プライマリーバランス (PB: 基礎的財政収支)

社会保障や公共事業などの政策のために必要となる費用が、借金以外の収入(税収等)でどこまで賄われているかを示す指標。

例 1 費用 > 税収

PB がマイナス



費用を支払うために借金をする(国債発行)

国の借金が
どんどん
増える!

例 2 費用 = 税収

PB が＋ゼロ



借金と利息を支払うために借金をする

国の借金が
ちょっと
増える!

例 3 費用 < 税収

PB がプラス



たまった借金を税収で支払うことができる

国の借金が
少しずつ
減る!

皆様のご意見・ご要望をお待ちしています。

【お問い合わせ先】

北見市租税教育推進懇話会
又は北見税務署税務広報広聴官
栗田 浩
北見市青葉町 3 番 1 号
Tel 0157-23-9160【直通】

学級担任の先生・社会科の先生に『税』の話題を提供！

税のネタ帳(歴史編) ～戦国時代1：応仁の乱から下剋上の時代へ…戦国大名の台頭～

幕府政治の衰退…将軍家の内紛と応仁の乱(1467～77)の勃発

幕府と守護の対立、頻発する土一揆

接などにより将軍の権威は地に落ちて行きました。こうしたなかで、8代将軍足利義政は政務を避け、贅沢な生活を好み、幕府の財政は一層急迫し、幕府の実権は管領の細川勝元や山名持豊(宗全)らが握り、両者が対立するようになりました。さらに義政は、酒屋役・倉役(第10号参照)を頻繁に徴収し危機を乗り切ろうとしましたが、他方では土一揆の要求を入れて、徳政令を連発しました。

将軍足利義政には子がなく、弟の足利義視を次期将軍に定め、細川勝元を補佐役に決めていましたが、のちに夫人の日野富子が義尚を生むと、富子は義尚を将軍継嗣にしようと山名持豊に後見役を依頼しました。



●徳政

徳政は儒教思想に基づく徳政理念で、本来あるべき正しい姿に戻すという復活・復古にあります。売買・質入・貸借による債務契約を破棄すること、またその対象物を無償で取戻すこと、年貢の未納分の免除を認めることであり、この命令を徳政令といいます。

適用範囲は幕府が行う全国的なもの、守護による1国内のものがあり、庶民だけでなく公家や武士に適用されたこともあります。

ここで細川・山名両氏は、将軍継嗣問題という公然とした名目を得て1467(応仁元)年、細川(東軍:24か国16万人)・山名(西軍:20か国11万人)は多くの守護大名を味方に引き入れ、京都を主戦場として**応仁の乱**が勃発しました。

11年に及ぶ戦乱は、京都とその周辺を焦土と化し、寺社や公家・武家邸の大半は焼失しました。それまで在京が原則であった守護は自らの領国を守るため下国し、守護代に任せていた領国経営を自らの手で行おうとしたことにより、守護は幕府の統制を離れ、幕府は**段銭**などの徴収ができなくなりました。

守護の中には領土強化をすることで**戦国大名**へと成長するものもいましたが、長引く戦乱により権威と財政を失い、守護代や家臣に権力を奪われた守護も多く、従来の家格秩序を破る風潮は**下剋上**と呼ばれ、以後約1世紀に及ぶ戦乱の時代(**戦国時代**)の中で、実力で自己の地位を確立した戦国大名が出現します。

●主な戦国大名の出自

守護	今川(駿河) 武田(甲斐) 佐竹(常陸) 大内(周防) 大友(豊後) 島津(薩摩)
守護代(その一族)	上杉(越後) 織田(尾張) 朝倉(越前) 尼子(周防)
国人	伊達(陸奥) 結城(下総) 松平(三河) 浅井(近江) 宇喜多(備前) 毛利(安芸) 小早川(安芸) 長宗我部(土佐) 龍造寺(肥前) 相良(肥後)
その他	北条(伊豆・相模) 斎藤(美濃)

戦国大名と領国の支配

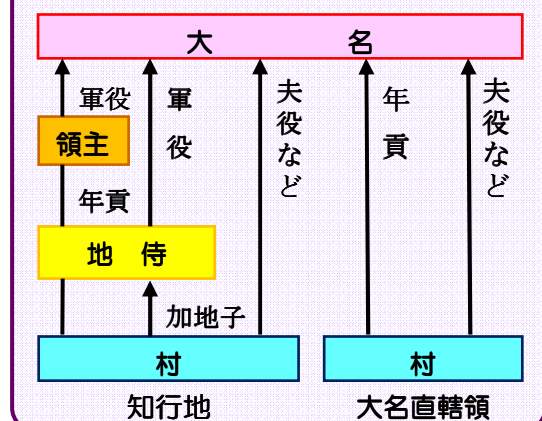
戦国大名は、自分の支配地を分国(ぶんこく)と呼び、分国内においては、荘園領主の所領支配をほとんど認めず、主君の権力の強化・領国の統制・富国強兵を方針とした**分国法**(ぶんこくほう)を制定し、政治・経済・社会全般にわたって独裁専制支配が行われ、厳格な分国統治が行われました。地侍の所領は改めて知行地として給与しなおし、家臣団に改編組織され、家臣の在所の城砦を整理し、大名の城下町に移住させました。家臣は知行地から**年貢**を得る代わりに、軍役につくのが原則で、大名は御領地(大名直轄領)から上がる年貢で財政を賄っていました。

公家の没落

戦国大名による分国内の土地・人民の直接完全支配により、公家や寺社の荘園は横領され、さらに幕府の権威低下により、遠国などの幕府の権力が届かない地域の荘園・国衙領支配は絶望的になり、荘園制度の崩壊が加速するとともに、収入を絶たれた公家は没落していきました。

また、戦乱を避けるため京都を去り地方に逃れる公家も現れ、京都の文化が地方に広まっていきました。

●戦国大名の課税のしくみ



※加地子(かじし)は年貢の中間取り分といえるものであり、夫役(ぶやく)は労役のことです。